

令和4年度全国中学校体育大会
第49回全日本中学校陸上競技選手権大会
テント・シート（敷物）管理運営要項

本大会の会場となるとうほう・みんなのスタジアムは、公園という性格上、一般の方の利用も多く大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

1 都道府県別テントについて

(1) 使用可能期間

令和4年8月17日（水）12時00分から令和4年8月21日（日）競技終了まで

(2) 設置場所

大会実行委員会は、申込があった都道府県に対して、第2多目的広場に都道府県テントを設置する。（シートは各都道府県で準備）

※各都道府県でテントを持ってくる場合は、杭で固定すること。（重しは禁止とする。）

(3) 費用及び割り振り

申込を行った都道府県の代表者は、依頼したテント数に応じて費用を負担する（費用については下記参照）。場所の割り振りは、都道府県番号順とする。

※テント費用

1張（横幕2枚，鉄杭6本，雨どい0枚）	¥23,000
2張（横幕5枚，鉄杭10本，雨どい1枚）	¥44,000
3張（横幕7枚，鉄杭12本，雨どい2枚）	¥65,000
4張（横幕8枚，鉄杭12本，雨どい4枚）	¥85,000

2 ブロック別テントについて

(1) 使用可能期間

令和4年8月17日（水）12時00分から令和4年8月21日（日）競技終了まで

(2) 設置場所

補助競技場内に、ブロック別テントを大会実行委員会で準備する。

3 個人テントについて

個人テントの設置場所は大会実行委員会で定められた場所とし、それ以外は禁止する。

(1) 設置可能

令和4年8月17日（水）12時00分から令和4年8月21日（日）競技終了まで

(2) 設置場所

個人テントを設置できる場所は（別紙 個人テント設置可能エリア）とする。各校の設置するスペースは必要最小限とし、感染防止のため距離をとりながら互いに譲り合っ使用すること。あづま球場1階軒下部分は、あらかじめ指定された各県の場所を使用すること。指定された区域以外の場所に設置した場合は、大会実行委員会が撤去する。

(3) 個人テント設置規制

テントやシートは風で飛ばされないよう確実に固定すること。また、各日、テント及び下に敷いてあるグランドシートは、毎日必ずたたむこと。（芝生保護にご協力ください。）また、公園に野生の動物が出没します。クーラーボックス等の荷物は原則持ち帰りをお願いします。お弁当の残り等もテント内に行いように、ご協力ください。大会実行委員会は紛失・破損等について一切の責任を負わない。

4 福島県営あづま総合体育館メインアリーナ・2階観客席

(1) 使用可能期間

令和4年8月18日(木) 14時30分～18時00分

19日(金) 8時00分～18時00分

20日(土) 8時00分～18時00分

21日(日) 8時00分～16時00分

(2) その他

雷雨発生時等の避難場所となるため、その際は荷物やベンチ等を撤去していただきます。また、メインアリーナへの土足での体育館の利用を禁止します。

5 注意事項

- (1) 許可された場所以外へのテント等の設営は禁止する。
- (2) 主競技場メインスタンド全域での場所取りは禁止する。
- (3) 主競技場芝生席の場所取りは禁止する。
- (4) 主競技場2階コンコースでの場所取り及びシートの設置を禁止する。
- (5) 緊急時を考慮し、主競技場全域において階段並びに階段前での場所取りは禁止する。
- (6) 主競技場スタンド全域におけるテント及びパラソル等の設置を禁止する。
- (7) 植え込み、立ち木、フェンス等を利用した設営は禁止する。
- (8) 設置物は設置者が責任をもって管理し、突風等で吹き飛ばすことがないように十分配慮すること。
- (9) 実行委員会が、許可範囲以外での設置・場所取りや、大会運営に支障をきたすと判断した場合はブロック長を通して、各都道府県へ撤去を依頼する。依頼に従わない場合は実行委員会で撤去し、総務で保管する。
- (10) 会場内にあるコンセントの使用は禁止する。
- (11) 都道府県別シート及び日除け等については、各都道府県の区画に片づける。
- (12) 都道府県の代表者は、割り当てられたテントの管理責任を負うものとする。
- (13) 大会実行委員会は、紛失や盗難、破損等について一切の責任を負わない。

※譲り合ってご使用いただきますようご協力お願い致します。